

# I 法人の概況

## 1. 設立の経緯

1984年（昭和59年）3月31日

大阪府知事から「財団法人堺市同和地域振興協会の設立」許可。

1984年（昭和59年）4月3日

法務局へ登記申請。同日をもって法人の成立。

2002年（平成14年）5月1日

財団法人堺市同和地域振興協会から財団法人堺市就労支援協会に名称変更。

2011年（平成23年）4月1日

公益財団法人に移行。

## 2. 定款に定める目的

この法人は、就労困難者等を中心とした市民の就労促進と自立更生指導をはかるとともに市民相互のコミュニケーションの場づくりを推進し、もって同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決と地域振興に資することを目的とする。

## 3. 定款に定める事業

- (1) 就労促進に関する調査研究並びに指導
- (2) 就労に関する適切な情報の提供並びに指導
- (3) 就労教育に関する調査研究並びに指導
- (4) 職業安定法に基づく無料職業紹介事業
- (5) 地域振興に関する事業
- (6) 上記の事業に関連する業務
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 4. 所轄行政庁に関する事項

大阪府

## 5. 主たる事務所所在地

主たる事務所所在地	堺市堺区大仙西町2丁69番9
電話番号	072-244-3711

## 6. 出資者等の状況

(金額単位：千円)

出資者	出資金額	比率
堺市	20,000	2%
合計額	20,000	2%

## 7. 役員等に関する事項

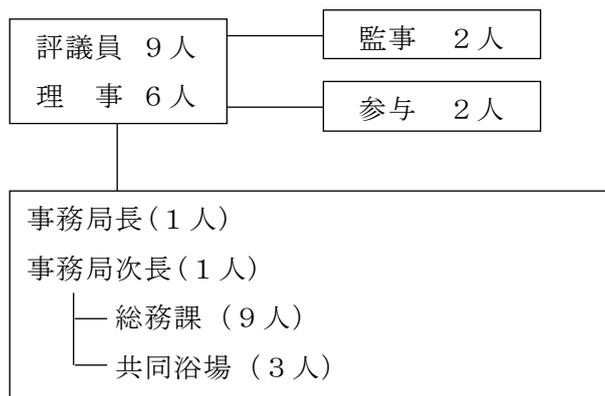
評議員・理事・監事・参与人簿

2015年（平成27年）3月31日現在

役 職		氏 名	備 考
評 議 員	非常勤	阪 本 孝 義	地元精通者
//	非常勤	鴻 上 征 一	地元精通者
//	非常勤	萬 野 幸 治	地元精通者
//	非常勤	泉 谷 賢 次	地元精通者
//	非常勤	鎌 倉 幸 信	公益財団法人 堺市勤労者福祉サービスセンター 副理事長
//	非常勤	林 義 昭	堺商工会議所専務理事
//	非常勤	谷 口 裕 子	堺市市民人権局局长
//	非常勤	野 口 徹	堺市産業振興局局长
//	非常勤	田 中 義 人	行政書士・社会保険労務士 田中義人事務所
代表理事	常 勤	土 師 文 和	公益財団法人 堺市就労支援協会代表理事
専務理事	常 勤	荒 本 眞 澄	公益財団法人 堺市就労支援協会専務理事
常務理事	常 勤	大 原 浩 幸	公益財団法人 堺市就労支援協会常務理事
理 事	非常勤	吉田 百合子	一般財団法人 堺市母子寡婦福祉会理事長
//	非常勤	藤 原 正 宏	堺商工会議所常務理事（兼）事務局長
//	非常勤	植 松 高 志	堺経営者協会専務理事（兼）事務局長
監 事	非常勤	林 大 司	林公認会計士事務所
//	非常勤	田 所 和 之	堺市産業振興局商工労働部長
参 与	非常勤	廣 安 由 子	堺労働基準監督署署長
//	非常勤	菊 池 みゆき	堺公共職業安定所所長

## 8. 職員等に関する事項

### (1) 組織図



### (2) 職員の状況

2015年(平成27年)3月31日現在

区分	職員数
常勤	11人
非常勤	4人
合計	14人

(注) 受託事業従事数は別途掲載。

### (3) 各種資格の取得(届出)状況

2015年(平成27年)3月31日現在

資格	資格所持者	資格取得(届出)年月日
警備業認定	公益財団法人堺市就労支援協会	昭和59年6月27日
無料職業紹介事業	公益財団法人堺市就労支援協会	平成24年6月1日
警備員指導教育責任者資格	泉谷 賢次(評議員)	昭和59年10月2日
	荒本 眞澄(専務理事)	平成21年4月1日
	大原 浩幸(常務理事)	平成23年7月22日
防火管理責任者資格	河本 啓二(事務局長)	平成15年12月17日
	西尾 孝(総務課長代理)	平成18年12月14日
地域就労支援コーディネーター	荒本 眞澄(専務理事)	平成16年10月19日
	大原 浩幸(常務理事)	平成19年10月15日
	柘田 紀子(庶務・業務係)	平成16年10月19日
第一種衛生管理者	荒本 眞澄(専務理事)	平成17年11月8日
安全運転管理者	西尾 孝(総務課長代理)	平成24年5月28日
公正採用選考人権啓発推進員	荒本 眞澄(専務理事)	平成27年5月19日
職業紹介責任者	荒本 眞澄(専務理事)	平成23年6月23日
	原田 良平(就労相談係)	平成26年3月13日
	田中 宏明(就労相談係)	平成26年3月13日

## II 事業の状況

### 1. 事業の実施状況

緩やかな景気回復基調が続いている中、企業収益は改善の動きが見られ、雇用情勢も改善傾向にある、との政府報告がなされている。また、今春に卒業した大学生の就職率が 96.7 パーセント、高校生の就職率についても 97.5 パーセントの高水準となり、景気回復を背景に幅広い業種で企業の求人が増加している状況である。

しかし、さまざまな阻害要因により就労することが困難な方にとっては、昨今の社会・経済構造の変化に対応できず、安定的な就労に結びつけることができない厳しい雇用情勢が続いている。

このような状況の中、当協会では市民の就労促進をとおして、市民相互のコミュニケーションの場づくりを推進し、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決と地域振興に資するため、地域就労支援センター事業を含め、相談業務をはじめとする就労支援活動に力を注いできた。今後も引き続き、これらの事業を時代の要請に応じて展開していく所存である。

#### (1) 堺市地域就労支援センター事業

公益目的事業(1)就労支援事業

##### ① 就労相談について

2013 年度（平成 25 年度）から新たに中区及び東区においても相談窓口を開設し、市内全区において就労相談ができる体制となった（堺区は協会事務所で実施）。相談件数の割合としては、協会での就労相談が 79 パーセント、21 パーセントが各区役所での就労相談となっている。

相談窓口では、相談者を具体的な就労へ結びつけるため、相談者の置かれている状況等を把握し、希望職種や職歴等を聴取したうえで、就労相談カルテを作成し、継続的な相談に役立てている。加えて、相談者閲覧用の求人ファイルの設置・インターネットを利用した求人情報もあわせて提供している。

本年 3 月、初の取組みとして堺区特別就労相談会を開催した。当日は就労相談のほか、1 階ロビーにおいて協会の事業紹介パネルの展示などを行った。これまで堺区内では当協会事務局において相談業務を行ってきたが、就労困難者の掘り起しをより一層進めるために実施したものである。

以上の取り組みを進めた結果、2014 年度（平成 26 年度）の就労相談件数は 525 件となった。これは前年度より 108 件上回るものである。さまざまな就労困難者の阻害要因を把握し、きめ細やかな支援を行ったことで、再相談者数はのべ 251 件となり、そのうち 3 回以上の再相談を行った者は 138 件となっている。

協会等における相談者数（人）

区分	男	女	計
協会	285	128	413
区役所計	57	62	119
堺区	6	1	7
西区	1	14	15
北区	11	9	20
美原区	5	3	8
南区	19	13	32
中区	6	15	21
東区	9	7	16
計	336	189	525

内容 年度	就 労 相 談 者 数 (人)									
	男	女	合計	うち、就職者数						合計
				企業就職者数			協会就職者数			
				男	女	計	男	女	計	
平成26年度	336	189	525	60	51	111	26	7	33	144
平成25年度	274	143	417	42	26	68	31	13	44	112

相談者を年齢別に見てみると40歳代が最も多く、全相談者の24パーセントを占め、次に50歳代、60歳代が続き、これら世代をあわせると、全体の68パーセントを占めている。

就職できた方の内訳は、民間企業に111人、当協会に33人となり、合計144人の働く場を確保することができた。就職率は27.4パーセントで、昨年度の就職率26.9パーセントを上回る結果となっている。

再相談件数

相談の回数	件数
2回	113
3回	49
4回	29
5回以上	60
計	251
前年度件数	179

相談者年齢別・男女別内訳 (人)

区分	男	女	計
20歳未満	0	3	3
20歳代	39	27	66
30歳代	38	37	75
40歳代	74	50	124
50歳代	84	33	117
60歳代	79	35	114
70歳以上	22	4	26
計	336	189	525

## ② 職業能力開発講座の開催

働く意欲がありながらも何らかの阻害要因により、就職の機会に恵まれない方、母子家庭の母親、生活保護を受給している方などを対象として、求職者の知識及び技能のスキルアップ、面接の受け方など、就労に必要な知識が習得できるよう職業能力開発講座を4回開催した。

### (ア) 介護職員初任者研修

目的：介護職員初任者研修を受講して、修了証明書を取得させるとともに、履歴書及び職務経歴書の書き方、面接の受け方等も学ぶことで、就労困難者の就労を支援する。

内容：自宅学習(36時間)及び講義(16日間)により、介護業務を遂行する上で必要な知識・技術を身に付ける。

実施期間：平成26年9月17日～平成26年11月19日

実施場所：(株) ソラスト 堺東教室

受講者：15人（申込者数 24人）

(イ) フォークリフト運転技能講習

目的：就労を目的としたフォークリフト運転技能を学ぶことで、幅広い就職活動を支援する。

内容：学科（1日）、実技（3日）の講習を受講し、フォークリフト運転技能の基礎を学ぶ。

実施期間：平成26年10月27日～10月30日の間で4日間

実施場所：キシワダオペレーティングスクール

受講者：9人（申込者数 11人）

(ウ) クリーンスタッフ技能講習

目的：ビルクリーニング概論等の清掃作業の基礎知識と機材を使用しての実技講習を行う。あわせて、履歴書や職務経歴書の書き方、面接の受け方等も学び、就労困難者の就労を支援する。

内容：清掃業務の基礎知識及び技能の習得

実施期間：平成26年11月20日～11月27日の間で5日間

実施場所：(株) 東京リーガルマインド 堺東本校

受講者：9人（申込者数 11人）

(エ) 弥生会計事務講座

目的：パソコン会計ソフトを使用し、経理・簿記の基礎知識の習得をはじめ、就職に必要な履歴書及び職務経歴書の書き方、面接の受け方等も学ぶことで、就労困難者の就労を支援する。

内容：簿記3級の資格取得をめざし、弥生会計ソフトを実践的に使って経理事務の知識を習得する。

実施期間：平成27年2月17日～平成27年3月10日の間で11日間

実施場所：(株) 東京リーガルマインド 堺東本校

受講者：6人（申込者数 9人）

## (2) 無料職業紹介事業

公益目的事業(1)就労支援事業

本事業は、2012年(平成24年)6月1日に厚生労働大臣から無料職業紹介事業の許可を受け、同年11月より事業を開始している。

本事業では、就労相談において求職者の特性及び希望を把握し、当協会から求職者のニーズにあった職種の企業へ積極的にアプローチを行い、求職者との間でマッチングを行うことで、直接就労に結びつけている。2014年度(平成26年度)は介護サービス業、総合ビルメンテナンス業、警備業など41社が登録し、53人の求職者に対して56件のマッチングを行った結果、38人の方の就職に結びつけた。

また、より効果的なマッチング機会の拡大を図れるよう、前記の職業能力開発講座とリン

クさせた登録企業等による合同企業面接会を毎年開催している。平成 26 年度は介護事業者 11 社の協力を得て、10 月 21 日（火）午後には堺市産業振興センター小ホールにて開催した。当日は 48 人が来場し、事業者の面接等を経て 8 人の方が就職することができた。

無料職業紹介事業実績

2015 年(平成 27 年)3 月 31 日現在

求職申込者数	求人登録者数	マッチング数	就職者数
53	67	56	38

**(3) 堺ジョブチャレンジ推進事業企画管理業務**（民間企業を活用した就労訓練）

公益目的事業(1)就労支援事業

緊急雇用創出基金事業（地域人づくり事業）として、昨年度に続き「堺ジョブチャレンジ推進事業企画管理業務」を堺市から受託した。

本事業は、「堺ジョブチャレンジ推進事業運營業務」を受託した人材派遣会社と連携し、登録した就労困難者の登録動機や希望職種などをヒアリングした後、希望に応じて 4 か月間程度、民間企業に派遣するものである。派遣先では職場での技能実習や職場外での専門研修を実施し、派遣就労期間終了後、直接雇用を目指すものである。

当協会の 3 人の就労支援コーディネーターと人材派遣会社が 82 人の登録相談者に対して様々な指導・助言を行った結果、32 人を企業に派遣した。そのうち、19 人の方を派遣期間終了後、直接雇用に結びつけることができた。

また、派遣に至らなかった登録相談者に対しては、その原因を探るとともに、改めて面接の受け方や履歴書の書き方などの就職指導を行ったうえで、ハローワーク等の求人情報を提供している。

堺ジョブチャレンジ推進事業実績

2015 年(平成 27 年)3 月 31 日現在

男	女	合計	うち、就労者数（人）					
			企業派遣者数			企業就職者数		
			男	女	計	男	女	計
49(14)	33(8)	82(22)	18(2)	14(3)	32(5)	11(2)	8(3)	19(5)

( ) は、障がい者で内数

**(4) 受託事業**

公益目的事業(1)就労支援事業

就労相談者の中でも、就労意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱え、民間企業に勤めることに不安を持っている方々に対しては「教育・研修の場」として、また企業の受け入れ態勢が十分でない就労困難者に対しては「働く場」として、堺市等から清掃、警備を中心

とした業務を受託し、教育・研修材料として取り組みをすすめた。

受託業務のうち、清掃業務では屋外清掃と屋内清掃に分類し、前者は公園、道路、駅前広場などの除草・清掃、後者は市の施設などの館内清掃を行った。警備業務については、市の施設における警備業務を担い、あわせて来館者に対する接遇指導も行っている。

これらの業務は「教育・研修の場」として位置づけられ、就労困難者の民間企業への就労移行をスムーズにさせるため、職業人としての自覚、組織の構成員としての義務と責任を認識させるなどの人材養成を基軸としたものとなっている。また、従業者の指導を担当する指導員、リーダー等に対しては、指導者研修を必要に応じて行っており、指導力の向上、作業の効率化、安全管理、事業運営方針の徹底に努め、企業が求める人材づくりをすすめている。

さらに、受託事業の発注元である堺市等の実務担当者を交えた意見交換会を毎年開催し、作業の進め方や安全管理等について情報交換を行い、今後の事業運営に反映させるなどして業務の充実を図った。

また、生活保護受給者の自立支援事業として、西区の「みなと堺グリーンひろば」における除草清掃業務を実施し、民間企業等への就労に向けた訓練を行った。

従業者の内訳 2015年（平成27年）3月31日現在

項 目		人 数		
		男	女	合計
全従業者数		59	44	103
内 訳	警 備	19	0	19
	清 掃	31	41	72
	そ の 他	9	3	12

（自立支援事業従業者9人は含んでいない）

従業者全体研修実績

開催日	出席者数	研 修 内 容
5月1日 他	113人	舳松人權歴史館及び周辺フィールドワークによる研修
7月3日 他	83人	健康管理について「熱中症対策」
9月4日 他	66人	交通安全について
11月6日 他	66人	年末調整について
1月8日 他	98人	協会の最近の動きについて
3月5日 他	78人	パワーハラスメントについて

\*7月・1月は、警備、駐車場従業者を含む全従業者を対象に実施。

\*この他、毎月1回、現場責任者・指導員・リーダー等、役員、事務局職員による指導者会議及び安全衛生委員会を開催し、業務の実施状況等について情報を共有するとともに、職場の安全衛生の確保や業務の効率化・改善を図っている。

## 警備業務従事者専門研修

\*新規採用時と以後6か月に1回受講。

対象者	研修内容	実施場所
警備業務従事者 19人	警備業法に基づく ○新任基本教育(30時間、うち現場研修8時間を含む) ○現任教育(8時間)	一般社団法人大阪府警備業協会 (大阪市東成区)  (現場研修は協会各勤務場所)

## 受託事業の実績 ※指定管理業務を除く

種別	受託件数	受託額
堺市	42件	335,880,540円
外郭団体	11件	47,342,880円
民間	17件	28,767,500円
合計	70件	411,990,920円
平成25年度	63件	399,231,265円

**(5) 堺市立共同浴場管理運営事業(指定管理者)**

公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立共同浴場『布袋湯』の始まりは、1903年(明治36年)頃に、地域の人々が生活環境の改善・向上のために、力をあわせて浴場を開所したことに端を発する。その後、1950年(昭和25年)の協和湯開所、1971年(昭和46年)の堺市立共同浴場『布袋温泉』開設等の歴史を受け継ぎ、堺市同和対策事業の生活環境改善計画の一環として、地域住民の保健衛生の向上と健康増進、また、市民の話し合いの場、憩いの場として利用することを通じて、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に資することを目的に設置されたものである。

当協会では2001年(平成13年)4月から堺市より管理運営を受託し、2006年度(平成18年度)からは指定管理者として指定され、引き続き2015年度(平成27年度)も管理運営を行っている。

当施設は地域のシンボリック施設の一つとして大きな役割を担っているため、浴場利用者に対する人権意識の向上及び啓発を図る目的で、毎年、自主事業としてパネル展を実施している。本年度も「舩松人権歴史館」の協力を得て、人権啓発パネル展「舩松の婚礼と結婚式場 貴松閣」を1月17日から1月29日まで施設内で開催した。

管理運営概要・・・指定管理料 (平成26年度) 47,217,523円

開業時間 午後3時から午後11時まで

(定休日 毎週金曜日及び1月1日)

利用料金 大人(12歳以上) 200円、 小人(12歳未満) 60円

利用者状況及び入浴料収入（平成 26 年度）

	大人	小人	合計
利用者数	104,355 人	3,020 人	107,375 人
入浴料収入	20,871,000 円	181,200 円	21,052,200 円
平成 25 年度	20,994,800 円	199,440 円	21,194,240 円

共同浴場への施設見学

月 日	内 容
見学 6月25日 入浴 7月5日	参加人数：共愛保育所 5歳児 26人 目的：子ども達の自主・自立心を養う宿泊保育の入浴指導のため
見学 7月16日 入浴 7月26日	参加人数：しおあなの森保育園 5歳児 26人 目的：子ども達の自主・自立心を養う宿泊保育の入浴指導のため

**（6）堺市立協和町地区駐車場管理運営事業（指定管理者）** 公益目的事業(1)就労支援事業

協和町地区駐車場は、協和町地区における自動車利用者の利便と駐車秩序の向上を図るために設置され、当協会が設置当初の 1991 年度（平成 3 年度）から管理運営業務を受託し、2005 年度（平成 17 年度）以降、指定管理者の指定を受け管理運営を行ってきた。本事業についても就労困難者の就労の場としてきたが、周辺環境の変化や 2014 年度（平成 26 年度）末の指定管理期間の満了等に伴い、本事業については一定の役割を果たしたものとして、業務を終了した。

管理運営概要・・・指定管理料（平成 26 年度） 1,703,160 円

開業時間は、終日営業（年中無休）

利用料金 1 時間までごとに 100 円

駐車場の利用状況

	駐車台数	徴収金額
平成 26 年度	27,936 台	8,939,610 円
平成 25 年度	31,995 台	9,265,500 円

\* 徴収金については堺市へ納付している。

**（7）堺市立人権ふれあいセンター管理運営事業** 公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立人権ふれあいセンターは、同和問題をはじめあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、人権教育及び人権啓発並びに市民交流を推進することにより市民の福祉の向上を

図る総合施設として設置された。2014年度（平成26年度）から5年間の指定管理者として他の2団体とともにグループ協定により運営を行っており、当協会は施設の維持管理業務を担当し、特に清掃・警備業務については、就労困難者の「教育・研修の場」、「働く場」として活用している。

管理運営概要・・・指定管理料（平成26年度） 2,200,000円

施設維持管理業務（第三者委託契約も含む）

## （8）堺市立舩松職能訓練センター管理運営事業

公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立舩松職能訓練センターは、企業の受け入れ、あるいは就労が困難な障がい者等に対し、生活習慣を含む一定の訓練と技能養成を行うことによって民間企業への就労をめざすことを目的に設置され、1988年（昭和63年）に堺市から管理運営を委託されている。

当初は、自力通所が可能で、働く意欲のある地元の障がい者8人でスタートし、1997年（平成9年）には周辺6校区からも訓練生の受け入れをはじめ、2014年度（平成26年度）末現在では、11人（身体障がい者7人、知的障がい者4人）の訓練生が訓練に励んでいる。

訓練生に対しては、指導員による指導体制のもと、勤務時間の順守や仕事中の服装等の服務規律などの職場適応訓練、健康管理の重要性を指導するなどの日常生活指導、各種部品の組み立てなどの技能訓練を通じ、能力開発に取り組んだ。また、同センターの運営管理及び訓練生の処遇等を円滑に図るため、毎月1回、堺市関係部課と調整会議を開催した。

通所者の状況

2015年(平成27年)3月31日現在

障がいの種別	人 数		
	男	女	合計
身体障がい者	5	2	7
知的障がい者	2	2	4
精神障がい者	0	0	0
全 通 所 者	7	4	11

訓練作業の内容

2015年(平成27年)3月31日現在

作 業 内 容	受 託 先	受 託 金 額
リモコンボックス組立・箱詰作業	ダイキン工業（株）	506,004円
ジョイントケース組立作業	アルスコポーレーション（株）	3,676,893円
収納セット組立・箱詰作業	太陽パーツ（株）	1,559,534円
機械による小物パック作業	レオニス（株）	42,629円
出土遺物の洗浄・ネーミング作業	堺市文化財課	59,940円
合 計 金 額		5,845,000円
平成25年度 受託金額		5,126,225円

研修会（施設見学）

月 日	見学先	参加者数
6月13日（金）	社会福祉法人奈良県障害者総合支援センター 社会就労センター「セルプ」 （奈良県磯城郡田原本町）	訓練生 9人 指導員外 8人 合 計 17人

**（9）地域振興事業**

公益目的事業(2)地域振興事業

地元堺が生んだ将棋界の偉人、阪田三吉名人を顕彰し、その文化的遺産を継承するため、地域内だけでなく周辺6校区も含め、堺老人福祉センター（泉寿園）において毎年開催している。

2014年度（平成26年度）の第28回文化継承将棋大会は、幅広い年齢層から75人の参加を得て開催した。本大会は、地域住民の連帯感を培う場として、また相互交流の場として、地域振興に大きく貢献することができた。

第28回文化継承将棋大会 打合せ

月 日	内 容
11月6日	出席者：（実行委員）萬野顧問 （協会）土師代表理事、荒本専務理事、大原常務理事、 河本事務局長 他 場 所：協会2階会議室

第28回文化継承将棋大会の概要

項 目	内 容
開催日時	2015年（平成27年）1月25日（日）午前9時から
開催場所	堺老人福祉センター1階大広間
参加者数	75人

**（10）許認可について**

前記（2）及び（4）の事業を円滑に進めるため、関係機関から以下の許可・認定を受けている。

**警備業認定**

大阪府公安委員会第62000576号

有効期間：平成26年6月27日から平成31年6月26日まで

**無料職業紹介事業許可**

厚生労働大臣 許可番号27-ム - 300018

許可年月日：平成24年6月1日から平成29年5月31日まで

**雇用給付金取扱職業紹介事業者**

大阪労働局 No. 866

有効期間：平成25年11月18日から平成29年5月31日まで

## 2. 役員会に関する事項

### (1) 第1回理事会

項目	内 容
日 時	2014年(平成26年)6月5日(木) 午前10時から
場 所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	理事6名(牡丹利久代表理事外5名)、監事2名
議 事	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 参与の退任及び選任について</li><li>○ 前回理事会以降の事業報告について</li><li>○ 2013年度(平成25年度)事業報告及び収支決算について</li><li>○ 評議員の辞任及び選任について</li><li>○ 理事の辞任及び選任について</li><li>○ 監事の辞任及び選任について</li><li>○ 2014年度(平成26年度)定時評議員会の招集について</li></ul>

### (2) 第2回理事会

項目	内 容
日 時	2014年(平成26年)7月1日(火) 午前10時から
場 所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	理事6名(土師文和理事外5名)、監事2名、参与2名
議 事	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 代表理事の選定について</li></ul>

### (3) 第3回理事会

項目	内 容
日 時	2015年(平成27年)3月4日(水) 午前10時から
場 所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	理事6名(土師文和理事外5名)、監事2名、参与1名
議 事	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 前回理事会以降の事業報告について</li><li>○ 2014年度(平成26年度)補正予算について</li><li>○ 2015年度(平成27年度)事業計画と収支予算について</li><li>○ 2014年度(平成26年度)第1回臨時評議員会の招集について</li></ul>

#### (4) 定時評議員会

項目	内容
日時	2014年(平成26年)6月20日(金)午前10時から
場所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	評議員9名、理事3名(牡丹利久代表理事外2名)、監事2名
議事	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 評議員の選任について</li><li>○ 理事の選任について</li><li>○ 監事の選任について</li><li>○ 2013年度(平成25年度)事業報告及び収支決算について</li></ul>

#### (5) 臨時評議員会

項目	内容
日時	2015年(平成27年)3月20日(金)午後2時から
場所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	評議員9名、理事3名(牡丹利久代表理事外2名)、監事2名
議事	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 前回理事会以降の事業報告について</li><li>○ 2014年度(平成26年度)補正予算について</li><li>○ 2015年度(平成27年度)事業計画と収支予算について</li></ul>

### 3. 関係機関との連携

#### (1) 人権諸団体との連携

月日	内容
4月15日	2014年度第1回堺市人権教育推進協議会 企業部会役員会 出席者：荒本専務理事 場所：堺市産業振興センター
4月23日	大仙西校区まちづくり協議会 第1回役員会 出席者：荒本専務理事 場所：堺市立人権ふれあいセンター
5月12日	一般財団法人堺市人権協会 2014年度第1回評議員会 出席者：荒本専務理事 場所：堺市立人権ふれあいセンター

5月16日	2014年度第2回堺市人権教育推進協議会 企業部会役員会 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市産業振興センター
5月22日	堺市人権教育推進協議会 企業部会総会・全体研修会 出席者：牡丹代表理事、荒本専務理事 場 所：サンスクエア堺
5月30日	堺市人権教育推進協議会 宗教部会総会・全体研修会 出席者：牡丹代表理事、荒本専務理事 場 所：サンスクエア堺
6月2日	堺市人権教育推進協議会 企業部会 就職差別撤廃月間駅頭啓発 出席者：河本事務局長 場 所：南海本線堺駅前広場
6月17日	堺市人権教育推進協議会 企業部会「同和・人権問題啓発入門講座」 出席者：荒本専務理事 場 所：サンスクエア堺
6月27日	2014年度堺市人権教育推進協議会 運営委員会（総会） 出席者：牡丹代表理事 場 所：サンスクエア堺
7月18日	2014年度堺市人権教育推進協議会 企業部会第1回合同会議（第3回役員会） 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市産業振興センター
8月28日	第35回堺市人権教育推進協議会 全体研修会 出席者：土師代表理事 場 所：サンスクエア堺
9月3日	2014年度第4回堺市人権教育推進協議会 企業部会役員会 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市産業振興センター
10月9日	2014年度第5回堺市人権教育推進協議会 企業部会役員会 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立人権ふれあいセンター
11月13日	堺市人権教育推進協議会 企業部会ブロック別合同研修会 出席者：河本事務局長 場 所：人と防災未来センター（神戸市）
12月12日	堺企業人権研究会 人権標語審査会 出席者：土師代表理事 場 所：クボタ機械サービス（株）
12月17日	堺市人権教育推進協議会 企業部会役員会 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市産業振興センター
1月20日	2014年度第7回堺市人権教育推進協議会 企業部会役員会 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市産業振興センター

2月4日	2014年度企業トップ人権啓発研修会 出席者：土師代表理事、荒本専務理事 場 所：サンスクエア堺
2月10日	堺市人権教育推進協議会 企業部会学習会「ヘイトスピーチについて」 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市役所

## (2) 堺公共職業安定所（ハローワーク堺）との連携

月 日	内 容
毎月 第2火曜日	就労相談者に関する業務調整会議 出席者：(ハローワーク) 統括職業指導官 (協会) 羽野事務局次長、西尾総務課長代理ほか 場 所：協会2階大会議室
6月6日	平成27年3月新規学校卒業者対象求人説明会 出席者：荒本専務理事 ほか 場 所：堺市総合福祉会館

## (3) 地域との連携

月 日	内 容
4月3日	堺市立陵西中学校 入学式 出席者：牡丹代表理事、荒本専務理事 場 所：堺市立陵西中学校
4月4日	堺市立大仙西小学校 入学式 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立大仙西小学校
4月16日	堺経営者協会 平成26年度定時会員総会 出席者：牡丹代表理事、荒本専務理事 場 所：ホテル アゴーラリージェンシー堺
4月23日	大仙西校区まちづくり協議会 第1回役員会 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立人権ふれあいセンター
5月18日	第27回阪田三吉名人杯将棋大会 出席者：牡丹代表理事 場 所：堺市立陵西中学校
9月23日	大仙西校区自治連合会 無縁仏ならびに戦没者法要 出席者：大原常務理事 場 所：湊西共同墓地

10月17日	大仙西校区まちづくり協議会 第2回役員会 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立人権ふれあいセンター
11月17日	大仙西校区まちづくり協議会 第3回役員会 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立人権ふれあいセンター
1月14日	大仙西校区まちづくり協議会 第4回役員会 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立人権ふれあいセンター
3月6日	堺経営者協会 第110回労働懇談会「最近の治安情勢について」 出席者：羽野事務局次長 場 所：堺経営者協会
3月13日	大仙西校区まちづくり協議会 第5回役員会 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立人権ふれあいセンター
3月13日	堺市立陵西中学校 卒業式 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立陵西中学校
3月19日	堺市立大仙西小学校 卒業式 出席者：荒本専務理事 場 所：堺市立大仙西小学校

#### 4. 法人の今後の取り組みについて

少子高齢化に伴う人口減少やグローバル化による競争激化によって、社会・経済構造が変化し、雇用形態も多様化が進んでいる社会において、一人ひとりが自立し、安定した生活を実現するうえで、「働く」ことの意義はますます重要になっている。働くことを希望しながら、何らかの阻害要因により、その機会が確保できない就労困難者への就労支援は、今後なお一層の充実が求められているところである。

当協会は、2011年(平成23年)4月1日付けの公益財団法人への移行に伴い、障がい者、生活保護受給者、ひとり親世帯の親等の就労困難者の支援をより重視し、訓練対象年齢を従来の45歳以上の方から18歳以上の方に引き下げ、あわせて有期限雇用制度を導入した。この期間において、様々な就労困難者に対して訓練を実施し、民間企業への就職を誘導するシステムにより、従業者のニーズと適性に応じて、次のステップへと結びつけているところである。

今後も引き続き、市内全域の就労困難者に対する十分なフォローが行える相談・支援体制を確立し、相談から雇用までのシステムの充実を図るとともに、関係機関との連携や情報交換の拡充、幅広い求人情報の確保に努めていく。そのため、全区役所で実施している就労相談をはじめ、就労に必要な知識が習得できる職業能力開発講座の開催、無料職業紹介及び堺ジョブチャレンジ推進事業の実施により、さまざまな阻害要因が理由で就労に至っていない

就労困難者に対して、きめ細かな相談に応じ、就労に結びつけるよう、より一層の取り組みを進めていく。

さらに、就労できないことによって生活が困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対する就労準備支援事業についても、新たな取り組みとして検討を加えていく。

最後に、これらの活動をより積極的に発信するため、協会の「認知度」向上をめざした広報戦略も進め、就労困難者への支援のため、各種事業の効果的・効率的な執行に全力を挙げてまいりたい。

## **5. 付属明細書**

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、付属明細書は作成していない。